

<対策のポイント>

輸出額目標の達成に向け、輸出の障壁となっている**施設認定や国際的認証の取得等**、輸出先国から求められる規制への対応、輸出先国の規制の理解を向上させ、輸出への取組を促進するための**研修の開催等**に係る事業者の取組を支援します。

<事業目標>

農林水産物・食品の輸出額の拡大（2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 国際的に通用する認証等の新規取得の支援

輸出拡大に繋がる国際的に通用する認証等の新規取得の取組について支援します。

2. 輸出先国の要件に適合する施設の認定支援

輸出先国からの施設認定の取得等について支援します。また、認定のための審査や現地確認等を実施する取組を支援します。

3. 輸出先国の規制等の理解向上の取組の支援

事業者に対する輸出先国が求めるHACCP導入等に必要な一般衛生管理や輸出先国の規制への対応に係る研修の開催、技術的指導等の取組を支援します。

4. 査察や合同輸出検査等に係る輸出先国検査官の招へい

輸出先国の検査官を招へいして行う査察、合同輸出検査等について支援します。

5. 輸出先国が求める条件に応じた検査等の支援

輸出先国の法令等に基づき求められている輸出前検査や適合宣言書作成、新たに求められる規制への対応等について支援します。



国際的認証等の新規取得



施設認定等の取得や審査・現地確認



研修等による輸出先国の規制等の理解向上

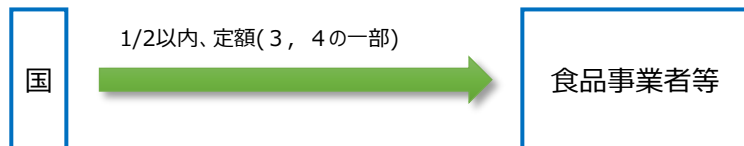


輸出先国検査官の招へい



輸出先国の求める条件に応じた検査や適合宣言書の作成

<事業の流れ>



【お問い合わせ先】

1,4,5の事業：輸出・国際局規制対策グループ（03-3501-4079）

2,3の事業：輸出・国際局規制対策グループ（03-6744-1778）